

● 「知財特別授業」 福島県立平商業高等学校

1. 日 時 平成29年6月21日（水）13：20～15：10
2. 主 催 福島県立平商業高等学校
3. 場 所 福島県いわき市平中塩字一水口37-1 平商業高等学校
4. 出 席 者 平商業高等学校流通ビジネス科 3年生79名
平商業高等学校流通ビジネス科 担当教諭2名
日本弁理士会知的財産支援センター 清澤 亮
日本弁理士会東北支部 鈴木 賢一
5. 内 容

平商業高等学校流通ビジネス科の生徒さん達は、先輩から引き継がれたキャラクターデザイン（フラガール）を大切に使用し、それを利用したオリジナル商品の企画開発や販売実習を通して、流通やマーケティングを実践的に学んでいます。その学びの中では、著作権や商標権を中心に知的財産の学習にも積極的に取り組み、オリジナル商品の名称等については、実際に商標登録も行ったところでは、

今回の知的財産授業においては、学校側の要望をふまえ、日本弁理士会知的財産支援センターが作成したスライド劇コンテンツ「とんかつバーガーの商標登録出願」と、今回の講師2名が協力して検討を続けてきたグループワークコンテンツ「あなたも今日から『フードビジネスマイスター』…かも？」とを組み合わせ、2コマ100分の授業を実施しました。

スライド劇は、予めコンテンツに収録された登場人物のセリフに合わせ、講師が劇中の弁理士役となって演技をしたり、解説者役となって商標制度の説明を行う内容です。ここでは、商標制度の基礎を分かりやすく解説しますが、今回は商標の識別力や商標権の効力などに解説ポイントを絞り込んで約30分にまとめて実施をしました。

その後、グループワークの前に、スライド劇の復習とグループワークの導入を行いました。ここでは、生徒さん達にとって身近な存在であるオリジナル商品の登録商標と関連付けながら、約20分の説明を行いました。

グループワークは約50分で、5～6人編成の14グループに分かれて実施しました。グループ内で検討すべきテーマはフードビジネスに関する事業構想を、社長（リーダー）が中心となって自由に検討します。そして、その事業で使用する商標（ネーミングやロゴ等）も検討してもらいます。最終的には、検討した事業内容を商標登録願のような様式に置き換えてもらいます。

グループでの検討テーマについては、食べ物に関する事業であること以外には限定はありません。また、このグループワークコンテンツはアクティブラーニングの考え方やブレインストーミングの手法を取り入れたものです。我々としては「自発的な発想で、みんなで協力をして、自由に物事を考える楽しさを感じつつ、ビジネスと商標との密接な関係性を学んでもらいたい。」と思いながら、今回の授業を行いました。

最後にグループワークの成果発表となりますが、各グループから提案された事業アイデアは若い発想でユニークなものも多く、提案された商標の中には今すぐにも使用できそうなセンスが良いものもありました。

我々、講師陣の感想としては、今回の反省点もふまえ、より洗練されたコンテンツの開発とその運用に磨きをかけて、知的財産制度の基礎を楽しみながら学んでもらえるように、今後も更なる研鑽を続けたいと感じました。

以上

講義の様子



東北支部 鈴木 賢一